

NEXUS

岩手県中小企業団体中央会

2014
No.632

8

主な内容

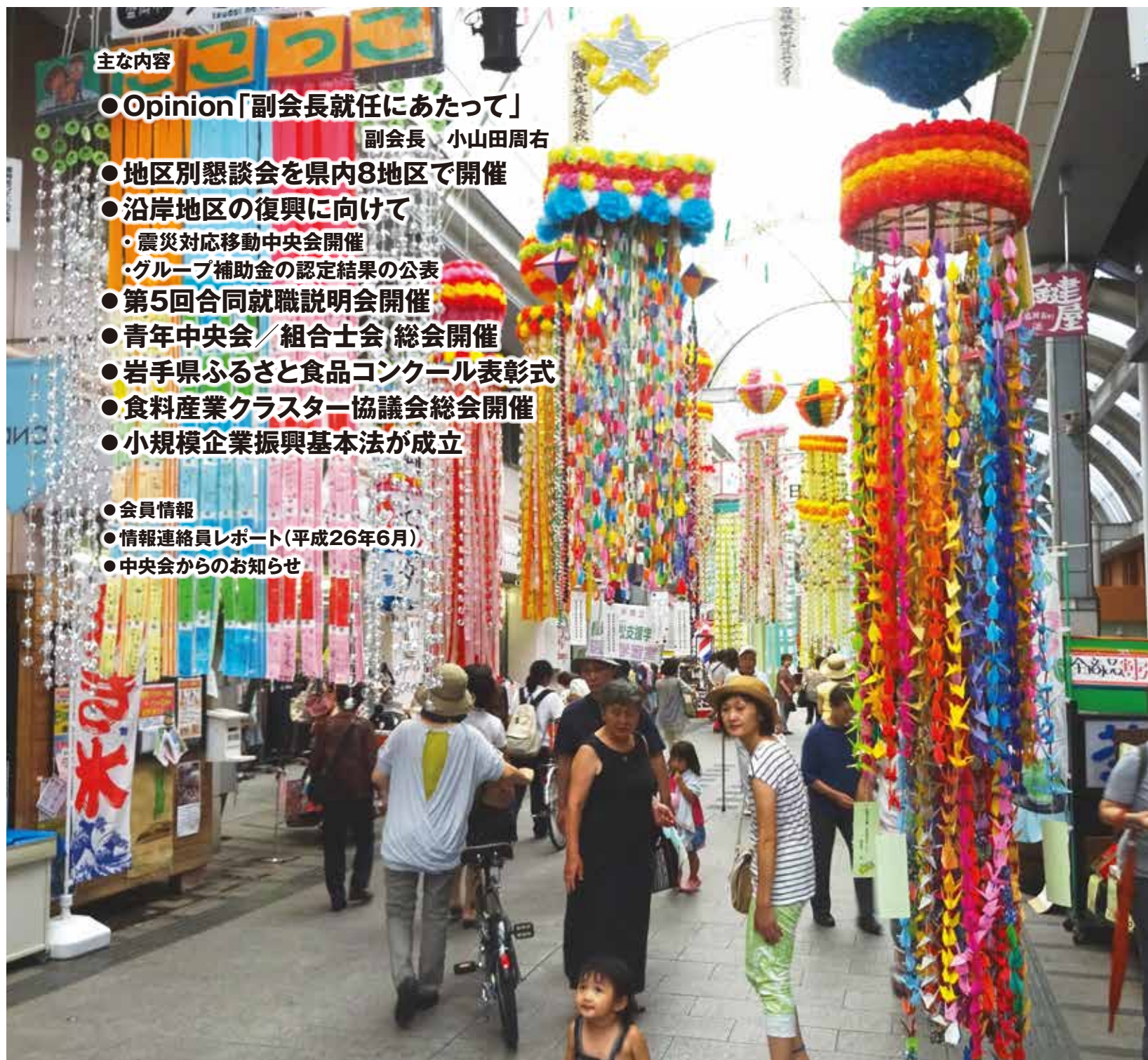
●Opinion「副会長就任にあたって」

副会長 小山田周右

- 地区別懇談会を県内8地区で開催
- 沿岸地区の復興に向けて
 - ・震災対応移動中央会開催
 - ・グループ補助金の認定結果の公表
- 第5回合同就職説明会開催
- 青年中央会／組合士会 総会開催
- 岩手県ふるさと食品コンクール表彰式
- 食料産業クラスター協議会総会開催
- 小規模企業振興基本法が成立

●会員情報

- 情報連絡員レポート(平成26年6月)
- 中央会からのお知らせ



「盛岡七夕まつり」(盛岡市肴町(商振))

「副会長の就任にあたって」

岩手県中小企業団体中央会

副会長 小山田 周右

(岩手県鉄構工業協同組合 理事長)



平成26年5月13日に開催された第59回通常総会並びに理事会におきまして、岩手県中小企業団体中央会の副会長に新たに選任されました。若輩の身ではありますが、松田さん、平野さん、齊藤さんの先輩副会長と共に谷村会長を補佐し、震災からの一日も早い復興と県内中小企業の振興発展のために微力ながら寄与したいと考えております。

私と中央会との関わりは青年部長として青年中央会の事業に参画したことに始まります。当時を思い起こしますと、北米先進地研修に参加して情報化・ソフト化の進展に大いに刺激を受けたこと、青年中央会会長として組合青年部交流会・懇親会で県内各地の青年部メンバーと意見交換を行ったこと、東北・北海道ブロック連絡協議会や全国青年中央会の会議において様々な考えを持つ方々と交流を持てたこと等、いずれも得がたい経験をさせて戴きました。現在、企業経営者として、又、協同組合の理事長として活動するうえで大きな糧となっていることは間違いありません。

所属する岩手県鉄構工業協同組合は、建築鉄骨、鋼橋上部工・水門や鋼工作物を工場で作る建設用金属製品製造業とそれらを現地で組立てる鋼構造物工事業を営む組合員で構成され、今年で40周年を迎えます。オイルショック等による経営環境の悪化に対処するため昭和49年4月に88社にて設立された当組合も、40年の荒波、殊にもバブル崩壊以降の景気低迷と建設需要の減少という荒波を経て現在41社と激減いたしました。適正な品質の鋼構造物の安定的な供給と組合員企業の経営安定化は組合活動の柱ですが、経営安定化については、今でこそ復興と景気浮揚、国土強靱化などにより需要は旺盛であり落ち着いておりますが、逆に技能者・技術者の確保の問題が生じるなど課題は尽きません。今後本格化する復興需要に適切に対処し、将来に亘って業界としての責務を果たして行けるよう課題に取り組んでいくところであります。

当組合もそうですが、中小企業は経営基盤が脆弱であり、企業経営に多くの課題を抱えております。それら課題を個々の努力ばかりでなく、組織化することによって解決していくことに組合の果たすべき役割があると思います。中央会副会長として、皆様のご支援ご協力を得て任を全うして参りたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。

地区別懇談会を県内 8 地区で開催

組合代表者と本会との地区別懇談会は、7月3日（木）の二戸地区を皮切りに、県内8地区（9会場）において組合代表者等延べ100名余の出席を得て開催した。

懇談会では、谷村会長はじめ齊藤副会長、平野副会長、松田副会長、小山田副会長が座長として懇談を運営したほか、千葉専務理事以下の本会職員も同席。各地区の出席者より今年度の要望事項への意見のほか、地域や業界の置かれている現状等について情報を把握する機会を得た。

主な意見・要望事項は以下のとおり。

1. グループ補助金関連

- ① 嵩上げ対象地域においては区画整理等の遅れや嵩上げ工事から本設建設に着手するまでにも相当な時間を要することから、更なるグループ補助金の継続と事業繰越を強く要望。
- ② 認定グループ企業の大半が、施設復旧しても販売取引先の減少や風評被害等により、震災前の売上げに戻らず苦慮していることから、認定グループが取り組む販路開拓等を中心とした新たな補助事業を要望。
- ③ 人手不足等に対応するため、省力化等高性能の機器の導入も対象。

2. 復興工事関連

- ① 資材価格の高騰、人材不足等から人件費が値上がりし、入札不調が続いていることから、復興工事の予定価格については、実勢価格に見合った積算単価の迅速な変更等による発注額の引き上げを要望。
- ② 労務単価の積算単価の見直しは一層のスピーディー化が必要。

3. 税制関連

- ① 法人実効税率引き下げに伴う税収確保について
政府税制調査会が法人実効税率引き下げに伴う税収確保のために検討している下記の中小企業関係税制の見直し（縮減・廃止）等は、中小企業の経営基盤に多大なる悪影響をもたらすことから断固反対である。（外形標準課税の適用、欠損金の繰越控除制度の見直し、租税特別措置の見直し、中小企業軽減税率の見直し、減価償却費制度の見直し、受取配当等の益金不算入制度の見直し、地方税の損金算入の見直し、留保金課税の中小企業への適用）
- ② 消費税の軽減税率導入について
趣旨は理解できるものの、小規模事業者にとっては、対象品目の仕訳・複数の税額計算等は対応が相当困難であり、導入は断固反対。

4. 中小商業の活力向上支援

- ・ 商業関係補助金の前金払・概算払制度の導入と次年度も継続を要望。

5. 中小企業の人材確保・育成に対する支援

- ・ 労働力人口の減少や高齢化等により、中小企業の専門技術者、技能士等の不足が深刻化していることから、中小企業における専門技術者・技能士の養成に必要な支援の強化を望む。



宮古地区懇談会で座長を務める谷村会長



盛岡地区懇談会（工業）の様子



気仙地区懇談会の様子



花北地区懇談会の様子

震災対応移動中央会を開催

本会では、東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸地域の中小企業組合や事業者向けに国・県等の中小企業施策の説明会や経営相談会（中小企業組合等震災対応移動中央会）を行っている。7月開催の移動中央会は、15日に宮古、16日に釜石・大船渡で開催し、下記の施策について各機関から説明を行った。

- (1) 平成26年度の経済産業省の事業について
（東北経済産業局 震災復興特別室）
- (2) 岩手県の被災企業向け復旧支援策について
（岩手県商工労働観光部経営支援課）
- (3) 平成26年度事業復興型雇用創出助成金について
（岩手県 商工労働観光部 雇用対策・労働室）
- (4) 岩手県産業再生特区による税制優遇などの措置について（岩手県 復興局 産業再生課）
- (5) ものづくり・商業・サービス革新事業について（本会）

また、施策説明終了後には個別相談会も開催し、各種施策の利活用法や未だ本格復旧に至っていない事業者の再建策等について、各機関が相談に応じた。



7/15 宮古会場の様子

第10次グループ補助金 認定結果公表される

岩手県は、東日本大震災津波により被災した本県中小企業者等が一体となって進める施設・設備の復旧・整備を支援する補助事業（グループ補助金）を実施しており、補助金申請に必要となる「復興事業計画」の認定について、先に10次公募を行った（公募期間：平成26年3月17日から5月16日）。県の計画審査会の審査を踏まえ認定したグループについて、国の事業採択が決定され、7月18日に発表された。

申請：1 グループ

認定：1 グループ、1 者（うち補助金交付決定1 者）

グループ名	グループ代表者名・構成員数	代表者所在地
「恋しヶセン」観光産業復旧・復興プロジェクトグループ	大船渡インターホテル椿 代表 佐々木博子氏 構成員数 34 者	大船渡市

■採択状況（1次から10次公募合計：延べ数）

112 グループ、1,978 者（うち補助金交付決定1,245 者）

補助総額 782 億円（国 521 億円、県 261 億円）

■「恋しヶセン」観光産業復旧・復興プロジェクトグループのご紹介

～気仙発、着地型旅行商品の企画・販売に向け積極的に活動中～

当該グループは平成24年度4次公募で認定を受けた後、着地型旅行商品の企画に向けた勉強会の実施ほか、地域イベントへの参画・後方支援など積極的な活動を展開。第3期目となる今年度は、新たに構成員を追加し、土産品開発の充実、構成員である旅館・ホテルへの宿泊者に対するサービス向上を図る取組を計画している他、BCPの勉強会や旅行商品企画のための視察を実施し、気仙地方の復興に資するべく活動を続けている。

第5回いわて中小企業合同就職説明会をアイーナで開催

8月1日（金）に、本会主催の「第5回いわて中小企業合同就職説明会」を盛岡駅西口のアイーナにて開催し、県内企業数44社の参加のもと、今回の参加学生数（既卒含む）は109名であった。

最近の就職環境の好転により、他の合同就職説明会等では、軒並み前年比2～3割ほど参加学生が減少しており、本会においても昨年同時期の開催（参加学生123名）と比べ1割ほど、前回の5月開催（参加学生217名）に比べ約半分に減少した。

特に県外企業は、各大学や学校等へ積極的に求人活動を行っており、相対的に給与水準が高いこともあり、本年度も県外への人材流出が懸念される。

本会では、地域の人材確保に向け、今後の人材採用支援活動について、抜本的な見直しも視野に入れ、県内中小企業との連携を強化し、個別就職マッチングの強化等を進めていく予定。



第5回いわて中小企業合同就職説明会の様子

地元企業を知ろう・プロジェクト in 岩手県立大学を開催

早い段階から学生の大企業偏重の就職活動を是正する取り組みが必要と考え、地元企業の魅力を知ってもらうことを目的に、「地元企業を知ろう・プロジェクト in 岩手県立大学」を7月2日（水）に滝沢市の岩手県立大学にて、全学年の大学生と短大生を対象に、地元企業21社が学生のテーブルを順次訪問し、各学生に企業PRを行う学内企業説明会を開催した。

参加学生からは、「様々な企業を知ることができた」と評価を得るとともに、「地元中小企業への就職の関心が高まりましたか？」とのアンケートでは、98.8%の学生が「高まった」と回答するなど、狙い通りの成果を上げることができた。



「地元企業を知ろう・プロジェクト in 岩手県立大学」の様子

青年中央会 平成 26 年度 通常総会 開催

今年で 37 回目となる岩手県中小企業青年中央会の通常総会を 7 月 18 日に盛岡市大通りリオにて開催した。会員青年部から 44 名が出席。総会では、全 4 議案について審議がされ、満場一致により全議案、可決承認された。今年度の事業は、青年部活動の活性化や機能強化に向けた研究会開催などに対する支援や若手経営者間の連携交流の場を提供するフォーラムの開催等を計画している。議事終了後には、来賓としてご臨席いただいた岩手県経営支援課山村総括課長、商工組合中央金庫盛岡支店長野支店長から出席した会員に向けて激励のメッセージを頂戴した。

総会終了後は、青年部講習会を開催。講師に岩手経済研究所常務理事の佐々木久雄氏を迎え、「県内経済の現状と今後の見通しについて」と題し、消費税増税による県内経済への影響や、生産・消費・雇用情勢など中小企業を取り巻く経営環境の動向等について幅広くご講演いただいた。

講習会終了後は交流会を開催し、参加者同士の交流が活発に行われ、盛会裏に終了した。



多数の出席を得た通常総会



講演する岩手経済研究所の佐々木久雄氏

第 19 回 岩手県中小企業組合士会 通常総会 開催

岩手県中小企業組合士会（会員 56 人）第 19 回通常総会が、7 月 18 日盛岡市のホテルルイズにて開催され、提出議案すべてが原案どおり可決承認された。当日は新会員となった及川春香さん（けせんプレカット事業協同組合）・鎌田愛子さん（協同組合南三陸ショッピングセンター）・蒲澤輝美さん（協同組合盛岡卸センター）に「認定書」が授与された。任期満了に伴う役員改選では、理事 6 名、監事 3 名が選出された。役員（敬称略）には、会長：似内裕司（花巻機械金属工業団地協同組合）、副会長：荒木健彦（協同組合南三陸ショッピングセンター）・熊本文義（久慈市商業協同組合）、理事：菅原香、杉山昇（協同組合盛岡南ショッピングセンター）・千葉文子（岩手県南生コン業協同組合）、監事：泉田十太郎（けせんプレカット事業協同組合）・猪越文子・佐々木万里子を選出した。今年度は、組合士制度の普及に努めるとともに、組合士の地位向上と身分の安定を図ることを目的に、会員相互の連携促進と個々の資質向上を図ることを計画に盛り込み、活動することとした。なお、本年度は、東北・北海道ブロック組合士研修交流会を 10 月 10 日遠野市に於いて開催する予定である。



あいさつする似内会長

総会終了後は、会員を対象に組合士交流会を開催。「国際リニアコライダーについて」をテーマに岩手県政策地域部科学 ILC 推進室主事高橋秀和様にご講演をいただいたほか、去る 6 月 20 日東京都で開催された全国中小企業組合士協会連合会通常総会において、山内千枝子さん（宮古地区電気工事業協同組合）が優良組合士表彰を受賞され、同日伝達された。

岩手県ふるさと食品コンクール表彰式開催される

本会が事務局を預かる「いわて食料産業クラスター協議会」を含む関係団体の後援により、今年度の「岩手県ふるさと食品コンクール」が7月28日、盛岡中央卸売市場を会場に開催された。

このコンクールは、岩手県産の農林水産物の特徴を生かした加工食品の開発を促し、地域の食品産業の発展及び農業者等が取組む農林水産物加工の振興を狙いとして、今年で28回目を迎える。

審査の結果、東北農政局長賞（最優秀賞）をはじめ10点が入賞。うち優良賞は「いわて食料産業クラスター協議会長賞」として、受賞者に対し、千葉専務理事から表彰状が授与された。

なお、受賞した作品は以下のとおり。

最優秀賞(東北農政局長賞)

商品名：「いわて南部地粉そば」

出品者：株式会社川喜（釜石市）

優秀賞(いわて農林水産振興協議会長賞)

商品名：「ヨーグルトにかけるお醤油」

出品者：株式会社湯田牛乳公社（西和賀町）、
佐々長醸造株式会社（花巻市） 共同開発

商品名：「ばばばパスタ（ミックス）」

出品者：ひころいちファーム（陸前高田市）

商品名：「黄金のヒエ塩麹」

出品者：県立花巻農業高等学校（花巻市）

優良賞(いわて食料産業クラスター協議会長賞)

商品名：潮騒の一夜干しシリーズ

商品名：山ぶどう羊かん

商品名：浜のかあちゃん えぞ鮑の肝 甘辛煮

商品名：鮭と椎茸ごはん

商品名：ホタテとアスパラガスのアラモードキッシュ

商品名：アスパラガスのケーキサレ

出品者：有限会社北三陸天然市場（久慈市）

出品者：有限会社竹屋製菓（久慈市）

出品者：マルヤマ山根商店（宮古市）

出品者：はまなす亭（洋野町）

出品者：学校法人協和学院水沢第一高等学校（奥州市）

出品者：学校法人協和学院水沢第一高等学校（奥州市）



（クラスター協議会長表彰状を授与する千葉専務理事）



【最優秀賞】「いわて南部地粉そば」



【優秀賞】
「ヨーグルトにかけるお醤油」



【優秀賞】
「ばばばパスタ」



【優秀賞】
「黄金のヒエ塩麹」

「いわて食料産業クラスター協議会 平成 26 年度通常総会開催」

7 月 28 日、本会が事務局を預かる「いわて食料産業クラスター協議会」の平成 26 年度第 1 回理事会・通常総会を盛岡市のホテルルイズで開催した。

総会は、来賓として岩手県農林水産部流通課 中村幹也総括課長のご臨席の下、会員 28 人中 17 人(委任状を含む。)が出席。議事は、全 7 議案が原案通り満場一致により可決決定。

任期満了に伴う役員改選では、会長に村井良和氏（岩手県パン工業組合 理事長：再任）、副会長に平井滋氏(岩手県酒造組合 会長：新任)を含む理事 11 人、監事 1 人、顧問 2 人が選出された。



通常総会風景

総会終了後は、トスカーナ工房代表の阿部敏雄氏を講師に迎え、「売れる商品・サービスを明らかにする」をテーマとして、顧客ニーズの捉え方や新商品開発のポイントについての研修会を行った。

平成 26 年度官公需確保対策地方推進協議会開催される

7 月 25 日（金）盛岡市「県営公会堂」において、東北経済産業局主催による「平成 26 年度官公需確保対策地方推進協議会」が開催され、県内に事務所がある国の出先機関及び県・市町村の発注機関担当者並びに県内の官公需適格組合の代表者等約 40 名が出席した。

はじめに、中小企業庁担当官より、6 月 27 日に閣議決定された「平成 26 年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について、平成 26 年度の中小企業・小規模事業者向け契約目標率が 56・7%と過去最高となったことが報告された。

本年度は、「小規模企業振興基本法」の成立により、「中小企業・小規模事業者の特性を踏まえた配慮」を項目に加えており、一例として、入札参加資格について特定の地域内の事業者に限定するなどの適切な地域要件の設定に努めること等について盛り込まれていること、その他、官公需適格組合等の活用、地域中小企業・小規模事業者の積極活用・適切な評価、分離・分割発注の推進等について説明がなされた。

岩手県経営支援課担当者からは、「岩手県官公需施策への取り組み」として岩手県の官公需の中小企業契約の実績報告とともに、地元企業の受注機会の確保と十分な競争性の確保のための地域要件の設定、地元企業による施工や県産資材の活用の促進、総合評価落札方式における災害活動実績の加點評価等について説明がなされた。

本会からは、岩手県の官公需適格組合の活動状況、官公需適格組合が実施している共同事業の重要性及び地域貢献等について紹介し、適格組合に対する優先発注、随意契約等を積極的に行うことを出席した担当者に対し要請した。

小規模企業振興基本法が成立し、経済産業省組織令の一部が改正

平成 26 年 6 月 20 日、「小規模企業振興基本法」が参議院において可決・成立しました。本法律は、全国 385 万の中小企業者の 9 割を占める小規模事業者の支援を、昨年の通常国会において成立した「小規模企業活性化法」を更に一步進める観点から、小規模企業の振興に関する施策について、総合的且つ計画的に、そして国、地方公共団体、支援機関等が一丸となって戦略的に実施するため、5 年間の基本計画を決定し、政策の継続性・一貫性を担保する仕組みを構築するものです。

具体的には、小規模企業者による①需要に応じたビジネスモデルの再構築、②多様で新たな人材の活用による事業の展開・創出、③地域のブランド化・にぎわいの創出等を推進すべく、これらに応じた基本的施策を講じることとしています。

また、平成 26 年 6 月 10 日、「経済産業省組織令の一部を改正する政令」が閣議決定され、6 月 13 日に公布されました（施行は 7 月 1 日）。

本政令は、小規模事業者への支援体制の強北のため、中小企業庁経営支援部に「小規模企業振興課」を新設するものであり、また、中小企業・小規模事業者への支援をより効果的・効率的に推進していくため、経営支援部新事業促進課及び創業・技術課を「創業・新事業促進課」及び「技術・経営革新課」に再編するものです。

そのほか、国際標準への取組強化のための再編及び、研究開発促進のための環境整備のための再編が示されています。

「経済産業省組織令の一部を改正する政令の一部改正」の詳細は経済産業省のホームページ (<http://www.meti.go.jp/press/2014/06/20140610001/20140610001.html>) をご参照下さい。

中央会ゴルフコンペを開催

去る 7 月 27 日(日)、盛岡ハイランドカントリークラブにて会員組合及び関係機関等の役職員 20 名参加のもと中央会ゴルフコンペを開催した。前日の雨の予報が一転し天気にも恵れて、きれいな景色と自然の丘陵の中でプレイし、心身のリフレッシュと親睦が深められた。

本コンペの順位結果は下記のとおり。

優 勝 長野 孝昭（商工組合中央金庫盛岡支店長）
 準 優 勝 千葉 勇人（岩手県中小企業団体中央会専務理事）
 第 3 位 佐藤 竹信（盛岡生コンクリート卸商協同組合事務局長）
 ニアピン賞 長野 孝昭（商工組合中央金庫盛岡支店長）
 小山田 周右（岩手県鉄構工業協同組合理事長）
 ドラゴン賞 戸田 敬（岩手県生めん協同組合理事長）
 平木場 隆（三井生命保険(株)岩手支社中央会推進担当課長）



全 員 で 記 念 撮 影！

平成 26 年度版「事業復興型雇用創出助成金」の申請受付中（岩手県）

岩手県内に所在する事業所が被災求職者を雇用した場合、 1 人当たり 3 年間で最大 225 万円が助成されます

国の平成 25 年度補正予算で、本助成金の基金が 448 億円積み増しされ、事業実施期間が 1 年延長されました。（平成 25 年度末まで→平成 26 年度末まで）従って、平成 26 年度までに事業開始した場合、事業実施期間が平成 29 年度末までに延長されました。）

助成金の対象事業所（1・2 号事業のどちらかに該当する場合）

- 【1 号事業】事業復興型雇用創出助成金対象事業の国や自治体の補助金・融資事業（中小企業等グループ施設等復旧整備補助金など）を実施し助成対象労働者を雇用した事業所
 - 【2 号事業】事業復興型雇用創出助成金対象外事業の国や自治体の補助金・融資事業（小規模事業者経営改善貸付など）を実施し助成対象労働者を雇用した事業所
- ※ 雇用調整助成金・特定求職者雇用開発助成金など国の助成金とは併用はできません。
詳しくは、岩手県のホームページでご確認下さい。

助成対象労働者

- 「期間の定めのない雇用」又は「1 年以上の有期雇用で契約更新が可能な雇用契約」により雇用された求職者（※いずれも平成 23 年 11 月 21 日以降に雇用された方に限ります。）

[対象となる求職者]

- ① 平成 23 年 3 月 11 日において被災地域で勤務していた求職者又は被災地域に居住していた求職者（※）岩手県・宮城県・福島県は県内全域が被災地域に該当します。（その他青森県・茨城県の一部など）
- ② 新規学卒者又は卒業後 3 年以内の方も対象（平成 23 年 3 月 11 日に本人又は扶養者が被災地域に居住していた場合に限り）
- ③ 再雇用者は、助成金を申請する人数の 8 割の人数まで申請可能
- ④ 平成 26 年 7 月 1 日以降に雇用された方は、助成対象となる産業政策の支援決定後に雇用された方が対象になります。（但し、助成対象労働者の最初の雇入れが平成 26 年 7 月 1 日以前の場合は、決定日前の雇用者も対象となります。）

助成金支給額（対象者 1 人当たり）

※ 1 号事業で新規又は再雇用された場合及び 2 号事業で新規雇用の場合

助成対象労働者	総支給額	1 年目	2 年目	3 年目
フルタイム労働者	225 万円	140 万円	50 万円	35 万円
短時間労働者	110 万円	45 万円	35 万円	30 万円

- 1 事業所 1 億円を超えない範囲で支給
- 平成 26 年 7 月 1 日以降の雇用者については、申請日が雇入れ日から 2 ケ月を過ぎると、助成金が減額されますので、ご注意下さい。（助成金の計算期間が変わりました。）
- 2 号事業で認定を受けた事業所の再雇用者については、通常の助成金の額の 8 割となります。

※平成 25 年度と比較して、様式や制度上の変更がありますので、詳しくは、次の岩手県ホームページを確認の上、申請して下さい。 <http://www.pref.iwate.jp/koyouroudou/oshirase/004388.html>

※申請受付期間 平成 26 年 7 月 22 日（火）から平成 26 年 10 月 21 日（火）まで

※平成 26 年 10 月 21 日の受付時間内（午後 4 時 30 分まで）に到着した分まで受け付けます。

但し、予算の上限に達した場合、期限前に受付を終了する場合があります。

【お問合せ・申請書の送付先】

岩手県事業復興型雇用創出助成金事務センター

〒020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル2階

TEL 019-601-5263 FAX 019-601-5264 （受付時間 平日 9:00～12:00 13:00～16:30）

【県担当部署】岩手県商工労働観光部雇用対策・労働室（TEL：019-629-5588）

下請関係補助金（２次公募）のご案内（東北経済産業局）

国では、昨年度成立した小規模企業活性化法に基づき、下請中小企業振興法を改正すると共に、下請中小企業の連携による自立化支援等を進めることを目的として、平成２６年度予算では、「下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業」（新規事業）に７億円を措置しています。今般、本補助事業の２次公募を開始していますので、概要を紹介します。詳細は、下記 HP アドレスの公募要領を御覧下さい。

１．下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業（略称：下請新分野進出補助金）

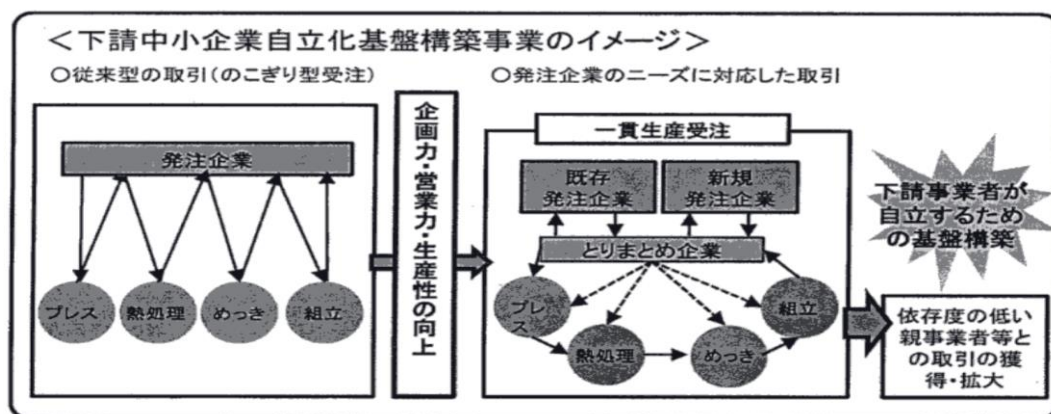
- 補助金額：上限５００万円、下限１００万円
- 補助率：２／３
- 補助対象事業：親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された、又は閉鎖・縮小が予定されている影響により売上げが減少する下請小規模事業者等が、新分野への進出等による取引先の多様化のための試作・開発、展示会出展等の費用を補助します。
- 要件：親事業者の閉鎖・生産縮小要件及び補助事業者の売り上げ減少等が求められます。
- 公募期間：平成２６年７月１８日（金）～平成２６年９月８日（月）
窓口受付時間：１０：００～１２：００、１３：３０～１７：００／月曜～金曜（祝日を除く）
（※）郵送の場合は、受付最終日の１７：００までに必着のこと。
- 公募要領等：HP アドレス→http://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/topics/140718_3.html
- お問い合わせ先：東北経済産業局 産業部中小企業課 TEL:022-221-4922(直通) FAX:022-215-9463
〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1

２．下請中小企業自立化基盤構築事業（略称：下請自立化補助金）

- 補助金額：上限２０００万円、下限１００万円
- 補助率：２／３
- 補助対象事業：改正下請中小企業振興法第８条に基づく認定を受けた事業計画の下で、連携グループがメンバー相互の経営資源を活用して行う自立化に向けた取組に対し、共同受注用のシステム構築、設備導入、展示会出展等の費用を補助します。

（注意）

- ※ 本補助金は、下請中小企業振興法の認定を受けることが必要です。法認定申請（変更認定申請を含む）は、東北経済産業局にて、随時相談を受け付けています。この事業に応募するための法認定申請の締切日は、平成２６年９月８日（月）（この事業の受付の締切日と同じ）とします。
- ※ 審査の結果、法認定されなかった場合は、この事業の応募に対する採択も行われません。法認定申請については、早めに担当経済産業局等にご相談ください。
- ※ 法認定の申請先は、特定下請連携事業計画の代表者の主たる事務所の所在地を管轄する経済産業局となりますのでご注意ください。
- 要件：１の親事業者と２割以上の取引依存度を持つ、下請中小企業２社が連携して取り組むことが求められます。
- 公募期間：前掲の「下請新分野進出補助金」と同じです。
- 公募要領等：HP アドレス→http://www.tohoku.meti.go.jp/s_cyusyo/topics/140718_2.html
- お問い合わせ先：前掲の「下請新分野進出補助金」と同じです。



法人県民税法人税割の特例税率の変更について

岩手県税務課
平成26年7月

県行政の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県では、一定基準以上の法人に対し法人県民税法人税割の税率の特例措置（標準税率に0.8%を上乗せする措置。以下「特例措置」といいます。）を実施し、その税収につきましては、県の総合計画「いわて県民計画」に基づく諸施策を推進するための貴重な財源として活用させていただいているところです。

平成26年度税制改正により、法人県民税法人税割の一部が国税化（地方法人税）の上、地方交付税原資とされたことから、平成26年6月県議会において、平成26年10月以後の特例措置の税率を変更する内容の岩手県県税条例の一部改正が行われたところです。

本県といたしましては、財源の効率的配分と経費の削減等の合理化に努めているところですが、本県の財政事情は大変厳しい状況が続いておりますので、改正の趣旨を御理解いただきまして、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

法人県民税法人税割の特例税率の内容

【現 行】

税 率 5.8%（標準税率5%に、0.8%上乗せ）

対象法人 資本の金額若しくは出資の金額が1億円を超える法人、又は法人税が年1,000万円を超える法人

対象期間 平成28年1月31日までに終了する事業年度

※ 特例措置の適用対象とならない法人については、5%の税率が適用されます。

【改正の内容】

税 率 4%（標準税率3.2%に、0.8%上乗せ）

対象法人・対象期間 変更なし

施行期日 平成26年10月1日（平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます。）

※ 特例措置の適用対象とならない法人については、3.2%の税率が適用されます。

【参 考】

今回の条例改正は、税制改正による国税・地方税間の税率の見直しに伴うものですので、国税・地方税トータルの負担額は変わりません。

※ 平成26年度税制改正による法人住民税法人税割の税率引下げ分（県1.8%＋市町村2.6%＝4.4%）は、地方法人税として税務署へ申告納付していただくこととなります。

※詳しいことにつきましては、下記の広域振興局の県税担当窓口又は県庁税務課にお問い合わせください。

広域振興局等	電話番号	広域振興局	電話番号
盛岡広域振興局県税部	019-629-6543	沿岸広域振興局県税室（釜石）	0193-25-2703
県南広域振興局県税部（奥州）	0197-22-2821	宮古地域振興センター県税室	0193-64-2212
花巻県税センター	0198-22-4912	大船渡地域振興センター県税室	0192-27-9912
一関県税センター	0191-26-1420	県北広域振興局県税室（久慈）	0194-53-4986
県庁税務課	019-629-5144	二戸地域振興センター県税室	0195-23-9254



第66回中小企業団体全国大会(東京大会)及びツアーのご案内

～ 岩手県中央会では、1泊2日のコースを企画しております ～

1.大会開催日時：平成26年10月23日（木）13:30～16:00

2.大会開催場所：東京都「日比谷公会堂」

（東京都千代田区日比谷公園 1-3 TEL:03-3591-6388）

3.大会の目的：本大会は毎年、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化を訴え、組合等連携組織を基盤にして中小企業の成長・発展と豊かな社会の実現を期して、今年度は『団結は力 見せよう組合の底力！』をテーマに開催される。



昨年度の滋賀大会

4. ツアーの参加費用

(1) ツアー参加の方:お一人様 73,000円（盛岡駅発着の場合の概算）

※ツアーの参加費用には、大会参加費【5,000円/1名】が含まれております。

(2) 一般参加(大会のみ)の方:お一人様 5,000円（大会参加費）

5. ツアー日程：平成26年10月23日（木）～10月24日（金）

本県参加者のための特別ツアーは、主に今、祝！世界文化遺産登録決定で賑わう群馬県「富岡製糸場」と横浜中華街の本格中華料理（夕食）、更には話題の「工場夜景チャータークルーズ」などの観光を企画・予定しております。主な行程は次のとおり。

1日目（10月23日 木曜日）：

往路は、午前中に盛岡駅から新幹線に乗って、東京駅に到着。その後は、原則（翌日、帰路の大宮駅から新幹線に乗るまで）全て貸切バスで移動。午後に全国大会に出席した後、横浜市へ移動。ホテルにチェックインの後、横浜中華街で夕食を取り、次に話題の「工場夜景チャータークルーズ」で、京浜工業地帯の美しくライトアップされたプラントやタンク等の夜景を運河から眺めた後、ホテルへ帰着。（ホテルウィングインターナショナル横浜関内に宿泊予定）

2日目（10月24日 金曜日）：

午前中は、高速道を利用して移動し、祝！世界文化遺産登録決定で賑わう群馬県「富岡製糸場」を見学。次に、**桐生織物観光センターへ移動し、桐生織物の展示を見学した後、同センターで昼食。その後は、**高速道を利用して大宮駅へ移動。大宮駅から新幹線に乗って、岩手に帰着。

※詳細につきましては、8月6日付（26岩中発第262号）文書にてご案内していますので、ご参照下さい。

（◎なお、旅程は一部変更になる場合があります。）

お問い合わせは、企画振興部（担当：菅原）TEL：019-624-1363 まで。

第40回 中小企業団体岩手県大会開催のご案内

9月26日（金）、第40回中小企業団体岩手県大会を、盛岡市のホテル東日本にて開催します。

本大会は、県内中小企業組合の代表者が一堂に会し、中小企業者の声を内外に表明し、中小企業経営の維持と拡大、中小企業活動の高揚と組織化理念の発揚並びに団結の強化を図り、中小企業の安定と繁栄を図り、本県経済の均衡ある発展に寄与することを目的に開催するものです。

また、同日行われる表彰では、岩手県商工業表彰（知事表彰）として個人・団体の他、中央会会長表彰として優良組合表彰、組合役職員を対象とした組合功労者表彰、優良青年部表彰が予定されています。大会参加費は無料、記念パーティーに参加の方は1名につき6,000円（予定）（但し、大会受賞者様は、その半額です。）組合員の皆様にもご勧奨の上、多数ご出席下さいますようお願い申し上げます。

会員組合等の皆様には、後日、文書にてご案内申し上げます。

～ 会 員 情 報 ～

夏まつり「肴町ちびっ子王国」開催

盛岡市肴町（商振）（豊岡 卓司 理事長）

7月12日（土）、夏まつり恒例イベントの「肴町ちびっ子王国」（26回目）が肴町のホットラインストリートで開催されました。子どもが主役の「ちびっこ王国」では、売る人（ちびっこ商人）も買う人も子ども。ちびっこ商人は事前に募集した子供が行います。射的、ヨーヨー釣り、綿菓子、かき氷などお馴染みの縁日コーナーの他に、竹馬コーナーなど自由に参加して楽しめるコーナーもあり、当日は、たくさんの親子連れで賑わいました。



ちびっこ商人たちの「かき氷」コーナー

第7回 F-1 グランプリ復興グルメ大会開催

AMDA復興グルメF-1運営事務局主催

7月13日（日）、岩手、宮城、福島の前災3県沿岸地域から16の仮設商店街等が参加し、其々ご当地の食材を使って考案した独自料理のナンバーワンを決める「第7回復興グルメF-1大会」が、陸前高田市立高田小学校グラウンドを会場に開催されました。当日は、約3,000人を超える方々が来場し、各地の自慢料理を楽しみました。来場者は1品300円で各店の料理等を購入し、一番気に入った1品に投票するルール。投票の結果、優勝したのは気仙沼復興商店街 南町紫市場の「ごろごろイチゴのかき氷」、第2位は高田大隅つどの丘商店街「ウニがのってる高田のゆめまん」、第3位は石巻まちなか復興マルシェ「石巻ボンゴレ焼きそば」でした。その他、地元関係では、おおふなと夢商店街（協）（伊東修理事長）の「海鮮ゆめヤキソバ」がみちのくコカコーラボトリング賞（企業賞）を受賞しました。



多くの来場者で賑わった第7回 F-1 復興グルメ大会

岩手県畳工業組合からのお知らせ ～第3回畳がいちばんダネ キャンペーン～

本工業組合では県内の畳業界活性化のため、昨年度に続いて、平成26年度くまもと畳表復興支援事業「第3回畳がいちばんダネ キャンペーン」を応援しています。東日本大震災の被災者（福島県・宮城県・岩手県）の方で、期間中、熊本産の畳表6帖相当以上をご購入すると、先着1,500名様に、熊本県の特産品セット（1万円相当）をお届けするキャンペーンとなっています。※募集期間は、平成26年6月1日（日）～平成27年1月31日（土）まで。

①支援対象工事：被災者所有個人住宅の新改築、又は、修繕において、産地表示タグが挿入された「くまもと畳表」6帖相当以上が導入された工事

②応募先：〒866-0043 熊本県八代市古城町 2690 JA やつしろ い業センター内 畳表復興支援 事務局

③問合せ先：岩手県畳工業組合 〒020-0066 盛岡市上田二丁目 12-32 TEL：019-654-2951

④応募方法その他キャンペーンの詳細：以下の連絡協議会サイトをご参照下さい。（事業主催団体：熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会）<http://igusa-tatami.jp/campaign/>

なお、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会では、被災者復興支援の一環として、東日本大震災の被災県（岩手・福島・宮城）の被災者が利用する公的施設、県内公共施設への熊本産畳表を使用しての畳替えの無償提供を実施しています。本工業組合では、本工事の協力団体として、平成24年度から県内公共施設の畳表替え工事を業務委託により実施しており、因みに昨年度は、県内14施設（陸前高田市米崎地区コミュニティセンターなど）の合計464枚の畳表替え工事を行いました。今年度も、県復興局を通じて各市町村から希望調査を行い、9月から12月にかけて「畳替えの無償提供」工事に協力する予定です。

景況は先行き不透明(平成 26 年 6 月)

〈全体の概要〉

6 月は、消費税増税後の駆け込み需要の反動減は落ち着いたかに見えるものの、依然として受注等の減少・低迷が続いている。また、人手不足も慢性化しており各業種とも影響が増加している。中小企業の景況は、原材料高や燃料等のコスト高を価格転嫁できない業種も多く、収益の改善が進まない。依然として反動減からの脱却を見通せない状況となり、先行きは不透明な状態である。

◆ めん類製造業
消費税増税後買い控えの影響で引き続き売上減少。

◆ 酒類製造業
出荷量増加、盛り返し感が期待できるか。

◆ 菓子製造業
パッケージ用のフィルム・ケース類の値上げにより、商品の販売価格の値上り基調となっている。

◆ 一般製材業
原木及び製品は値下がり傾向となっている。また、原木不足はほぼ解消したが出材はそれほど多くない。

◆ 木材チップ製造業
原木の調達には困難。バイオマス発電に向けられるため、チップ向け原木は不足することが予想される。

◆ 印刷・同関連業
資材の値上げ、売上の停滞と収益の圧迫条件改善されず。ペーパーレス化・IT 化と需要が減少傾向。

◆ 金属製品製造業
工場稼働率は、若干増加しているが、依然として製品運搬用トラックの手配等が難しい状況である。

◆ 一般機械器具製造業
非鉄材料の値上げ率が予想以上に高く、対応に苦慮している。

◆ 野菜・果物卸売業
地元産直の影響で市場流通が落ち込む。

◆ 燃料小売業
中東情勢から原油供給への影響が懸念されたが、ガソリンの在庫などにより価格維持。

◆ 野菜・果物小売業
入荷量の減少状態が続き単価高となった。

◆ 食肉小売業
食肉、ハム・ソーセージとも高値で推移し、小売価格に転嫁できず、収益面は悪化した。

◆ 商店街(盛岡市)
生活防衛等の消費抑制が大きく表面化。駐車料金は据え置きのため増税分の負担は厳しい。

◆ 旅館業
個人消費が低調、旅行需要が伸びない状況。

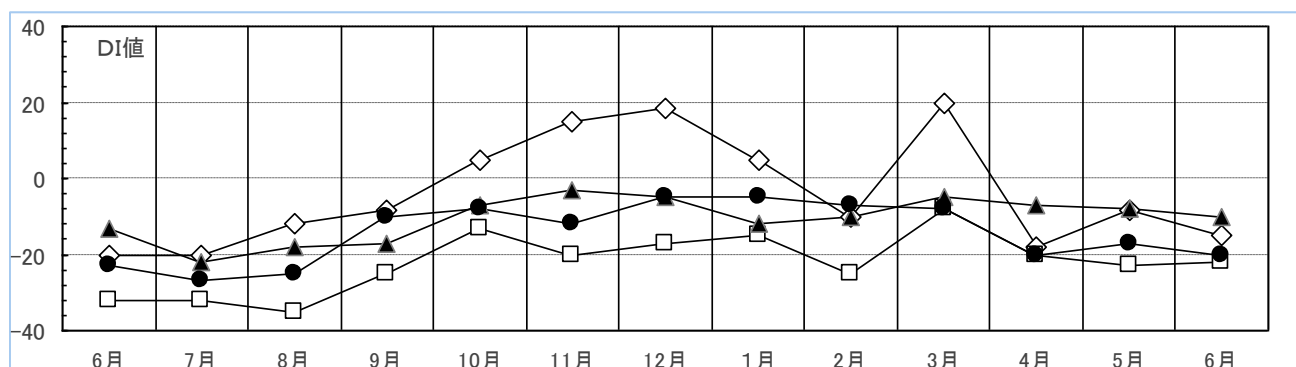
◆ 旅行業
期間の短い旅行が多く、収益の伸びに繋がらず。

◆ 塗装工事業
官公需は本格稼働、民需は駆け込み需要の反動か受注減。内陸と沿岸で格差が出てきている。

◆ 土木工事業
高出荷が続く中、材料不足を懸念。また、運搬にかかる燃料高騰も経営を圧迫してくると思われる。

◆ 一般乗用旅客自動車運送業
消費税増税に伴い運賃を値上げしたが、イラク情勢の影響による燃料の高騰傾向で経営環境は厳しい。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比 D I の推移グラフ (H25 年 6 月～H26 年 6 月) ●



◇…売上 □…収益 ▲…資金繰り ●…景況

※DI 値=Diffusion index の略:「良い」と答えた企業から「悪い」▲と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

1. 消費税転嫁対策に係る専門家無料相談窓口開設（8月下旬分）のお知らせ

本会では、昨年度に続き、「消費税個別相談窓口」を設置し、消費税転嫁等に関する専門的な内容について、専門家による個別相談指導を実施していますが、8月下旬の個別相談会の日程は以下の通りですので、会員の皆様の多数のご活用をお願いいたします。

※お問い合わせは本会連携支援部 中居（tel:019-624-1363）まで。

1. 実施日程： 8月26日(火)、28日(木)、29日(金)
（※時間帯は、いずれも13:30～16:30まで、）
2. 実施場所：岩手酒類卸(株)ビル4階 会議室（本会事務所の入居ビル）
3. 専門家：①猿川税理士事務所 所長 猿川裕巳氏（税理士・中小企業診断士）→8/28日(木)
②八木橋美紀税理士 →8/26日(火)、29日(金)
4. 申込方法：事前予約制（1回の相談を「1コマ30分程度の時間枠」で対応します。）
5. 相談費用：無 料

2. 消費税の転嫁・表示カルテル組成等支援事業のご案内について

本会では、前掲の消費税個別相談窓口の設置及び専門家派遣事業に加えて、標記事業の実施希望組合を下記により募集していますので、併せてお気軽にご活用ください。

1. 事業概要：消費税率の引き上げ分を適切に価格転嫁できるよう支援するため、組合による消費税の転嫁・表示カルテルの組成及び組成済みのカルテルの機能強化、全国団体によるカルテルの構成事業者となっている組合の対応等について、専門家による個別指導や組合員向けの研修会等の実施を支援します。
2. 募集期間：平成26年9月30日（火）まで
3. 費用：無 料（※専門家への謝金・旅費及び会場借料は、本会で負担いたします。）
4. 支援例：①転嫁・表示カルテルの組成に関する事項（例：「転嫁・表示カルテルとはどのようなものなのか？組成するにはどのような手続きが必要なのか？」という内容で、組合員向けの研修会を開催。）
②組成済みの転嫁・表示カルテルの機能強化に関する事項（例：「カルテル組成後、有効に活用・運用していくにあたって法律上どのような点に注意が必要なのか？」という内容で、組合員向けの研修会を開催。）
5. お申込み・お問い合わせ先：所定の書類（支援依頼書）がありますので、本会 連携支援部（担当：中居）まで、ご連絡下さい。（TEL：019-624-1363 FAX：019-624-1266）
〒020-0878 盛岡市肴町4番5号 岩手酒類卸(株)ビル2F

◆主要日誌◆（7月1日～ 7月31日）

◎中央会主催事業

- 7/1 ものづくり補助金公募説明会
- 7/3 地区別懇談会（盛岡地区（商業））
- 7/4 地区別懇談会（盛岡地区（工業））
- 7/10 地区別懇談会（花北地区）
- 7/15 地区別懇談会（二戸地区）
- 〃 移動中央会（宮古）
- 7/16 〃（釜石、大船渡）
- 7/17 地区別懇談会（県南地区）
- 7/18 青年中央会通常総会
- 〃 中小企業組合士会通常総会
- 7/24 地区別懇談会（宮古地区）
- 7/25 地区別懇談会（久慈地区）
- 7/27 中央会ゴルフコンペ
- 7/29 地区別懇談会（釜石地区）

- 7/30 地区別懇談会（気仙地区）

- ・消費税転嫁対策専門家無料相談日
（7/22、24、25、29、31）

◎ 関係機関・団体主催行事への出席等

- 7/3 岩手地方労働審議会労働災害防止部会
- 7/8 東北・北海道ブロック中央会会長会議及び事務局代表者会議
- 7/9 いわたの物産展等実行委員会総会
- 7/22 全国健康保険協会岩手県大会
- 7/23 岩手県生活衛生営業指導センター理事会
- 〃 貸付審査委員会
- 7/24 いわた6次産業化推進会議
- 7/25 官公需確保対策地方推進協議会
- 7/28 岩手県商工観光審議会
- 〃 日本銀行金融経済懇談会
- 7/31 岩手地方最低賃金審議会

中小企業組合検定試験を受けて 中小企業組合士になろう！

中小企業組合士とは…



中小企業組合検定試験に合格し、組合等での実務経験が3年以上ある方に与えられる称号です。検定試験の内容は、事務局運営をスムーズに行うために必要な基礎的、実務的知識について行われます。

現在、全国で約3,250名の方が、中小企業組合士として組合（事業協同組合、商工組合、信用組合、火災共済協同組合、企業組合、協業組合など）はもちろん、商工組合中央金庫、中小企業団体中央会等それぞれの分野で活躍しています。

組合士は組合運営のエキスパートです。

“あなたのチャレンジを期待しています。”



組合役員の方へ

いま、中小企業組合はガバナンスの充実が求められており、組合員はもちろん、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすためには、組合運営の経験と専門的知識を備えた人材が必要です。中小企業組合士は組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。

中小企業組合検定試験概要（平成26年度）

試験科目＊組合会計 組合制度 組合運営

一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。

試験日＊平成26年12月7日（日） ※詳しくは「中小企業組合検定試験のご案内（願書）」をご覧ください。

試験地＊札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、宮崎、那覇

受験料＊5,000円（一部科目免除者は3,000円）

受験申込＊願書に受験料を添えて、最寄りの中小企業団体中央会（願書の裏面一覧表参照）へお申し込み下さい。

願書受付期間＊平成26年9月1日（月）～10月15日（水）

合格発表＊平成27年3月2日（月）

中小企業組合士の手続き＊試験合格者には全国中小企業団体中央会から組合士認定申請についてご連絡致します。

★受験のためのテキストもありますので、ご活用下さい。

● 毎年6月1日付けで認定証書、組合士章、組合士証を交付
● 有効期間5年間、その後更新

**中小企業組合士の
誕生!!**

● 検定試験に合格し、かつ組合等で3年以上の実務経験のある方

認定申請

● 1部科目合格については翌年から3年間有効
● 毎年3月上旬に合格発表

合格（3科目）

● 申込み：9月上旬～10月中旬
● 試験日：12月の第1日曜日

**中小企業組合
検定試験受験**
（組合会計・組合制度・組合運営）

**中小企業組合士が
誕生するまで**

